

入園のしおり



社会福祉法人
南 保 育 園

863 - 0031 天草市南新町9番地の27
TEL 22-3778
FAX 22-0770
MAIL minamihoikuen@a.acn-tv.ne.jp

保育園修了時まで使用します。

児童憲章

- 児童は、人として尊ばれる。
- 児童は、社会の一員として重んじられる。
- 児童は、よい環境のなかで育てられる。



「子どもの権利条約」 4つの柱



○ 生きる権利

子どもたちは健康に生まれ、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利を持っています。

○ 守られる権利

子どもたちは、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければなりません。紛争の下の子ども、障害を持つ子ども、少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。

○ 育つ権利

子どもたちは、教育を受ける権利を持っています。また、休んだり遊んだりすること、様々な情報を得、自分の考えや信じる事が守られることも、自分らしく成長するためにとっても重要です。

○ 参加する権利

子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、活動することができます。その時には、家族や地域社会の一員としてルールを守って行動する義務があります。

目 次

1 南保育園 保育理念・方針・目標・園訓	1～3
2 施設の概要	4～7
3 利用料等	8～9
4 デイリープログラムと行事予定	10～11
5 入園に際してのお願い	12～14
6 給食について	15
7 保健と健康について	16～22
8 緊急時における対応方法	23
9 災害に備えて	24
10 保育園の持ち物	25～29
11 保育園へのご意見・ご要望・苦情への対応について	30
12 個人情報の取り扱いについて	31
13 その他	32～34

1 南保育園 保育理念・方針・目標・園訓

(1) 保育理念

子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。

(2) 保育方針

子どもが安全な生活を送り、十分な自己表現ができる環境を整え、心身の発達を図る。

(3) 保育の目標

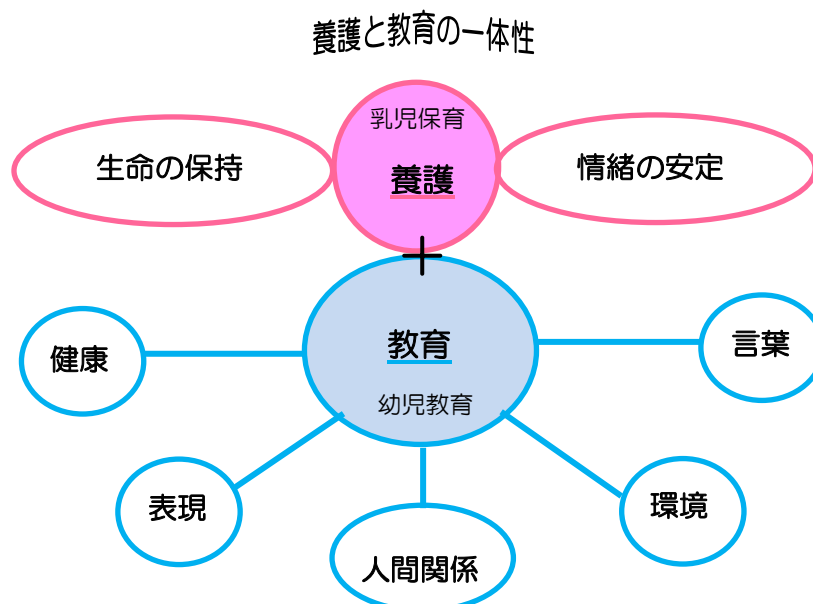
やさしく、健やかな子どもを育て、心ときめく保育活動を展開する。

(4) 園訓

つよく・・・心身ともにたくましい子
あかるく・・・仲間を大切に、遊びを楽しむ子
かしこく・・・豊かな感性と表現力を持った子

◆ 提供する特定教育・保育の内容

児童福祉法の規定に基づき、保育を必要とするこどもの保育を行い、その健全な心身の発達を図り、入所する子どもの最善の利益を考慮し、特定教育・保育を提供します。



- ◆ 保育所保育指針に基づき、子どもたちが安心して楽しく元気に過ごせるように、各年齢ごとに一年を通して「ときどきイメージ期」「わくわくチャレンジ期」「いきいきアクティブ期」「のびのびパワーアップ期」とし、子ども一人一人の成長段階を踏まえながら計画に基づいた保育を行います。

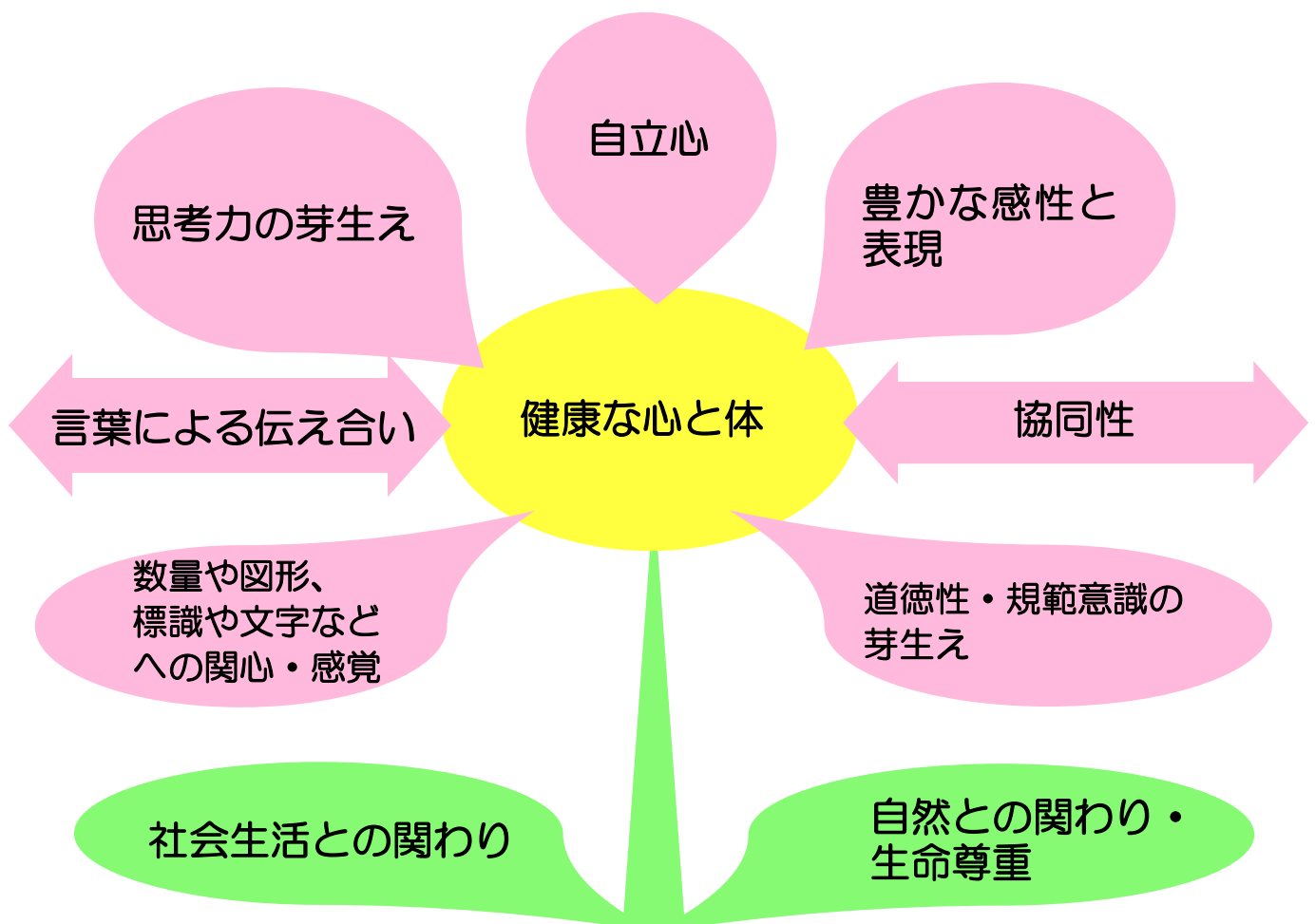
乳児保育

生命の保持	保育者は一人一人の子どもが快適に、また健康で安全に過ごし、生理的欲求がきちんと満たされるようにすること、そして健康な体をつくるための活動も行っていく。
情緒の安定	あるがままの子どもの姿、子どもの心を温かく受け止め、共感しながら、信頼関係を築いていく。

幼児教育

健康	子どもが自ら安定感を持って生活し、十分に体を動かして遊んだり、生活習慣や生活リズムを身に付けたりして、安全な生活を送る力をつける。
人間関係	友達や周囲の大人とコミュニケーションをとり、自立心や人と関わる力を養う。
環境	自分を取り巻く環境に好奇心や探求心をもって関わり、物の性質や数量・文字などに興味をもって、それらを生活に取り入れていく力を養っていく。
言葉	経験したこと、思ったことを自分の言葉で表現し、相手の話を聞く姿勢や話す意欲を育てることで、言葉に対する感覚や表現する力を養うこと。
表現	感じたことを言葉や態度などで表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養う。

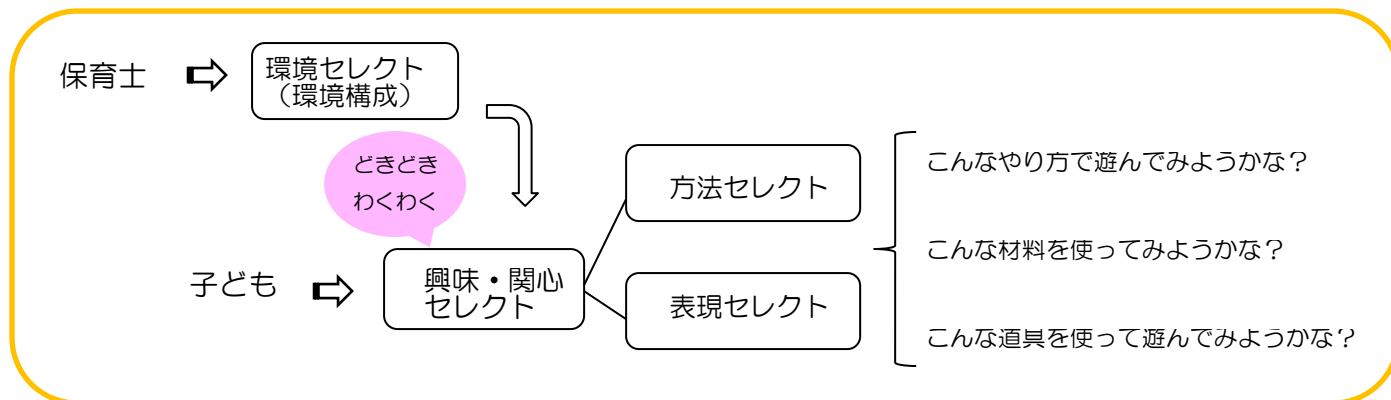
- ◆ 幼児期の終わりまでに育てる「子どもの10の姿」◆



◆ 南保育園で展開する「セレクト遊び」◆

「セレクト遊び」は、3歳以上児クラスでの取り組みで、年間のテーマに沿って子どもたちの興味や関心を大事にした心ときめく環境構成のもとで、一人一人が自分のやりたい遊びを選んで遊びます。それぞれの年齢に応じて「自分で遊びを選択する」というところから、一人一人の「学びに向かう力」「学びにつながる基礎力」を身に付けることをねらいとしています。

また、セレクト遊びで異年齢児の交流の時間も設けています。年齢という枠組を超えて社会性や協調性を身に付け、思いやりの気持ちを育みながら遊びの世界を広げていきます。

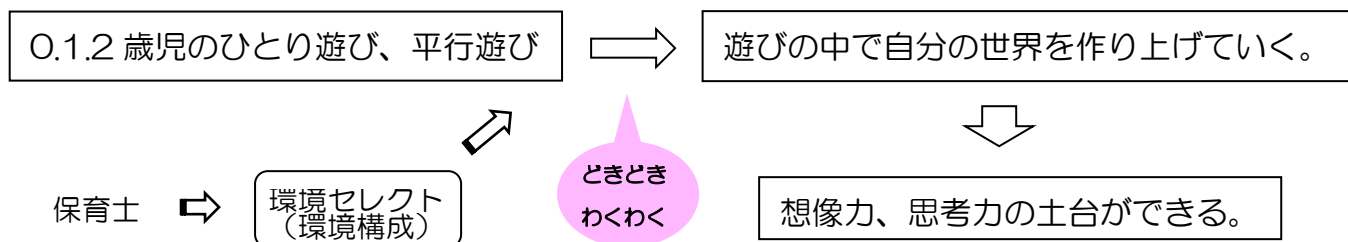


幼児教育施設として、小学校との接続に重きを置いたアクティブラーニング的要素を取り入れ、今後、AI社会を生き抜く子どもたちに遊びを通して、主体的に対話的に学ぶことができる環境を大切にしています。

◆ 「セレクト遊び」への接続 ～ 「つながる保育」

3歳以上児のセレクト遊びに繋げるために、3歳未満児で大切にしていること。

- 子どもたちの興味関心に合わせた玩具、また、それぞれの時期で経験、体験させたい遊びや出会いを考えた環境作り。
- 保育士にあたたかく見守られる環境の中で、思う存分遊び込む経験をする。



2 施設の概要

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 南保育園
事業者の所在地	〒863-0031 熊本県天草市南新町 9 番地の 27
事業者の連絡先	(TEL)0969-22-3778 (FAX)0969-22-0770
代表者氏名	理事長 林田 稲男

(2) 施設の概要

種別	保育所
名称	南保育園
所在地・連絡先	〒863-0031 熊本県天草市南新町 9 番地の 27 (TEL)0969-22-3778 (FAX)0969-22-0770
施設長	森下 洋一
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日

(3) 主な設備の概要

設備	施設	備考
乳児室・調乳室	各 1 室	つくしぐみ
保育室	5 室	たんぽぽぐみ・ももぐみ・すみれぐみ・ひまわりぐみ
遊戯室	1 室	プレイルーム
幼児トイレ	2 室	未満児クラス・以上児クラス
調理室	1 室	
医務室	1 室	
その他		・全保育室床暖房及び空調設備 ・全保育室オゾンガス発生装置 ・オゾン水 ・浄水器（調乳室／給食室） ・登降園管理システム

(4) 職員体制（令和 3 年 4 月 1 日現在）

	園長	保育士	調理員
員数	1 人	16 人	4 人
常勤	1 人	13 人	2 人
非常勤		3 人	2 人

職員合計 21 人

(5) 法人組織（令和3年4月1日現在）

	理事長	理事	監事	評議員	評議員選任解任委員
員数	1人	6人	2人	8人	5人

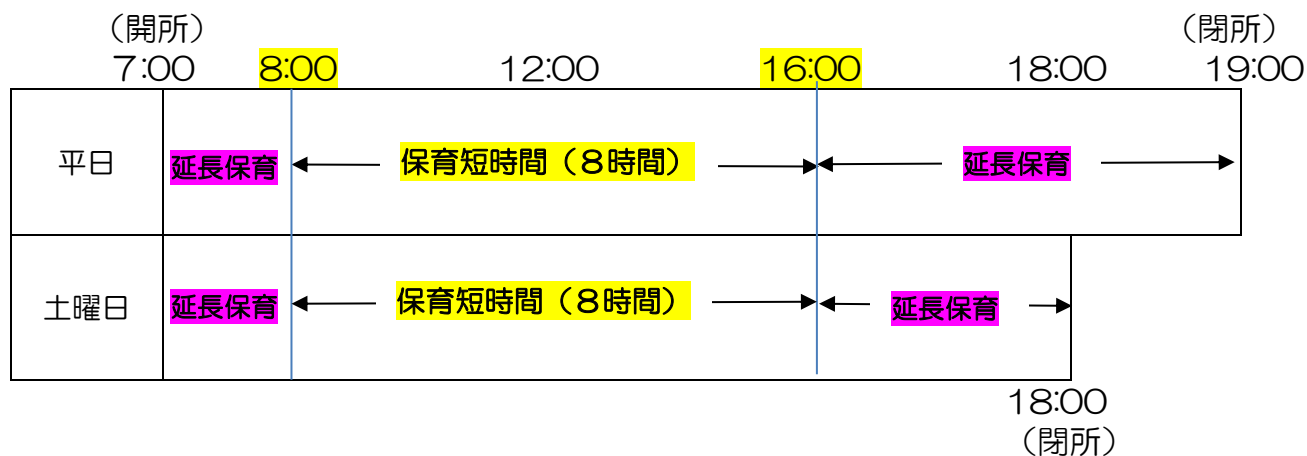


(6) 保育時間と延長保育時間

① 保育標準時間



② 保育短時間



◎ 延長保育の利用料は、30分毎に50円となっています。

(7) その他

◎ 開所時間 月曜日～金曜日 午前7時から午後7時まで
土曜日 午前7時から午後6時まで

◎ 休業日 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日から1月3日まで）

◎ 利用定員（70人）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
人数	10人	10人	10人	10人	15人	15人

◎ 学級編制

組	つくし組	たんぽぽ組	もも組	すみれ組	ひまわり組
年齢	0歳	1歳	2歳	3~4歳	5歳

◎ ならし保育

原則として、入園前1週間として、短時間保育から長時間保育へならしていきます。（保育時間は、担任との協議で判断します。）

※ 入所前のならし保育は、一時預かり保育と同様の料金が発生します。

◎ 一時預かり保育

	保育／1時間	給食／1食	おやつ／1食
0～2歳児	300円	200円	50円
3歳以上児	200円	200円	50円

※ 保育時間は、登降園管理システムの登録で算出します。

（但し、30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げとします。）

◎ 登降園時間の管理

- ・ 園児の出欠及び保育時間は、登降園管理システムへの登録で管理しています。
- ・ 登降園管理システムの端末は、プレイルームの園庭側に設置しています。
- ・ 登録した保育時間において、延長保育利用料が発生した場合は、翌月初めに一括して請求書を発行しますので、期限までにお支払いをお願いします。

機械ですので端末への打刻は、必ず保護者の方でお願いします。



登降園時の使用方法



登園・降園時は！！

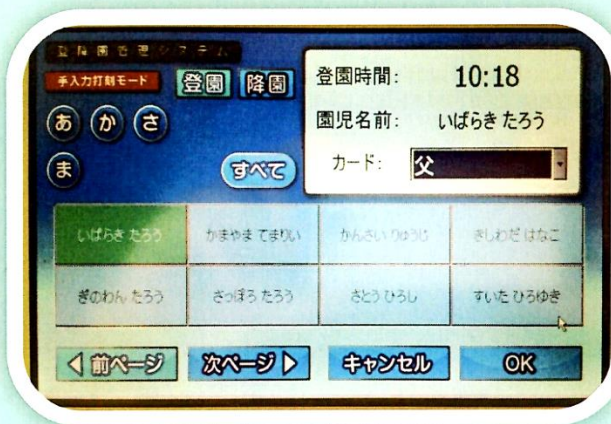
ここにFerica

カードをタッチ

※タッチしてお名前が出たらOK

カードを忘れてたり

お持ちじゃない時は！！



①手入力をタッチ

②画面が変わったら、お子様のお名前を選択

~~③カードを忘れた場合は、どの方がお迎えに来るか選択~~

④選択が終わったら右下のOKボタンを選択

※ 複数のお子様を1枚のカードにまとめることもできます。(随時受付)

カードをひとまとめにしたお子様のうち、登園、降園の登録が必要ない場合(欠席)は、複数表示されたお子様の名前のうち、欠席のお子様の名前の☑を外してからOKボタンを押してください。

3 利用料等

(1) 各種利用料について

内容	対象児	購入時期	園負担	個人負担	購入方法	
					個人	園代行
カラー帽子	全園児	・入園児 ・随時	—	○	—	○
体操服 (上) (下)	2歳児以上クラス	・2歳児クラス進級時 ・随時	—	○	—	○
体操服用ゼッケン 110円	1歳児以上	・運動会前	—	○	—	○
スモック	2歳児以上クラス	・2歳児クラス進級時 ・随時	—	○	○	○
上靴	3歳以上児クラス	・3歳児クラス進級時 ・随時	—	○	○	—
防災ずきん	全園児	園貸出し	○	—	—	—
育友会費 2ヶ月600円/人	全園児	・2ヶ月毎25日徴収	—	○	○	—
保育くまもと新聞	全世帯	・年度始め徴収	—	○	○	○
主食費 1,000円	3歳以上児クラス 全員	・毎月25日徴収	—	○	○	—
副食費 4,500円	3歳以上児クラス 対象児	・毎月25日徴収	—	○	○	—
延長保育利用料 30分毎50円	18時以降 保育利用児	・未締め月初め徴収	—	○	○	—
英会話教室授業料	5歳児クラス	・4月～3月(年間)	○	—	—	—
英会話教室教材費 1,100円(R2年度)	5歳児クラス	・年度始め徴収	—	○	—	○
出席カード・シール	3歳以上児クラス	・年度始め	○	—	—	
連絡ノート	3歳未満児クラス	・年度始め	○	—	—	—
連絡袋	全園児	・入園児 ・随時	—	○	○	—

内容	対象児	購入時期	園負担	個人負担	購入方法	
					個人	園代行
自由画帳	3歳以上児	・進級時 ・随時	—	○	○	—
クレヨン	3歳以上児	・3歳児クラス進級時	—	○	○	—
のり	3歳以上児	園貸出し	○	—	—	—
はさみ	3歳以上児	園貸出し	○	—	—	—
お口拭きティッシュ	全園児	・随時	—	○	○	—
		3歳未満児 園保管 3歳以上児 個人バッグ				

※金額については、変更が生じる場合があります。

(2) 利用の開始及び終了、途中申請手続きについて

◎ 利用者の内定

利用者の内定は、天草市が利用調整を行います。

◎ 退園理由

- ・2号・3号認定に該当しなくなったとき
- ・保護者から退園の申し出があったとき
- ・利用継続が不可能であると市が認めたとき

※ 途中退園の際には、「退園届」が必要です。書類は、園に用意しています。

◎ 途中申請手続き

- ・就労状況に変更があった（仕事を辞めた、新たに仕事を始めた）場合
- ・世帯構成に変更があった（婚姻、離婚）場合
- ・妊娠、出産をした場合
- ・育児休業を取得した場合

以上のいずれかに該当する場合は、市役所（子育て支援課）に必要な応じて「支給認定変更申請書」「就労証明書」等を提出しなければなりませんので、必ずお知らせください。保育料や、保育利用時間の変更になる可能性があります。

※ 書類は、園に用意しています。

4 デイリープログラムと行事予定

(1) デイリープログラム

		時間	0歳児	1～2歳児	3歳児 (3号認定)	3～5歳児 (2号認定)
保育標準時間	延長保育	7:00	順次登園 登園時…視診	順次登園 登園時…視診	順次登園 登園時…視診	順次登園 登園時…視診
	保育短時間	8:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び
		9:00	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
		10:00	おやつ クラス活動	おやつ クラス活動	クラス活動	クラス活動
		11:00	排泄 食事	排泄 食事	排泄 食事	排泄 食事
		12:00	午睡	午睡	午睡	午睡
		13:00				
		14:00				
		15:00	おやつ 帰りの会	おやつ 帰りの会	おやつ 帰りの会	おやつ 帰りの会
	16:00	順次降園	順次降園	順次降園	順次降園	
延長保育	延長保育	17:00	合同保育		合同保育	
		18:00				
		19:00				

※5歳児は、1月から就学に向けて午睡はしません。

◎ 全体活動 ◎

～ 朝の会 ～

9時から各クラス園庭・保育室で朝の会をします。



(2) 年間行事

※ その年度により行事の実施が多少前後することがあります。
詳しくは、毎年配付年間行事計画で確認してください。

<p>4月 入園・進級</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人面談 ・ 歓迎遠足 ・ 健康診断 	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生交流会 (ひまわりぐみ) 	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科検診 ・ 保育参観 ・ 育児講座 	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 七夕飾り付け ・ プール開き ・ 子ハイヤ (3・4・5歳児)
<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お泊り保育 (5歳児) 	<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会 	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断 ・ 遠足 ・ キッズサッカー大会 (5歳児) ・ ミニマラソン大会 (5歳児) ・ ハロウィンパーティ ・ 育児講座 (人形劇) 	<p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寿楽会交流 ・ 保育参観 ・ 育児講座 
<p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活発表会 ・ クリスマス会 	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前児 個人面談 	<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 節分 (豆まき) 	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会 ・ 保育参観 ・ お別れ遠足 ・ 卒園式 

※ 感染症等の拡大防止の為、行事の延期、中止をすることがあります。

◆ その他行事

- ・ 誕生会 (月1回)
- ・ 避難訓練 (月1回)
- ・ 交通訓練 (月1回)
- ・ 身体測定 (月1回)
- ・ 人権の日 (月1回)
- ・ 英会話教室 (月2回)
- ・ 食育の日 (月1回)
- ・ (5歳児)

5 入園に際してのお願い

(1) 登園、降園に関すること

- ① クラスの取り組みは、9：00の朝の会から始まります。
※欠席や登園が遅くなる場合は、8：00から9：00までに連絡をしてください。
- ② 送迎は、保護者または御家族の方でお願いします。
- ③ 通常のお迎えの時間より遅くなる場合は、必ず連絡してください。
- ④ 都合により、送迎を代理の方に依頼される場合は、必ず事前に連絡をしてください。
- ⑤ プレイルームに「**登降園管理システム**」の端末を設置しています。
登降園管理システムは、園児の出席簿、延長保育利用料と連動しています。
登降園時とも、必ず、カードをかざしてください。(手入力も可能です。)
※ 兄弟児は、カードを一括して登録がすることができます。ご希望の方は、申し出てください。
また、カードの再発行を希望される場合も申し出てください。(1枚につき450円)
- ⑥ 駐車はできるだけ短時間にしてください。(園内の車寄せ、サンロード駐車場)
- ⑦ 保育中に体の具合が悪くなったり、怪我等をした時には連絡をしますので、状況によってはお迎えをお願いします。

誤操作、機械の破損防止のためにも、カードをかざしたり、手入力される際は、必ず**保護者の方**の手でお願いします。



(2) 家庭との連携

① 園からのお知らせ

配付物	・・・	クラスだより、給食だより、保健だより、年間行事計画
メール配信	・・・	行事、緊急連絡等を配信します。(登録が必要です。)
ホームページ	・・・	保護者専用ページの閲覧はID、パスワードが必要です。
掲示版	・・・	すみれぐみテラス付近に設置しています。

② 家庭からの電話連絡

- ・欠席や登園が遅くなる場合は8時00分から9時00分までに電話で連絡してください。(給食等の準備がありますので、時間厳守をお願いします。)
- ・急用で、お迎え時間が変更になる場合
- ・保育時間等、担任に電話連絡が取り継げない場合がありますが、事務室で対応します。

※ 既に登録された方も、携帯電話やメールアドレスを変更された場合は、各自再登録をお願いします。

— 保育園情報共有システム「天草Webの駅あまくさプレスクール」 —

メール配信サービス登録方法

保育園からのお知らせをあなたの携帯電話へメール配信

みんなで作る
天草の情報ポータルサイト
天草Webの駅
http://amakusa-web.jp

1 携帯電話から、
re-minamips@amakusa-web.jp
に空メールを送信します。

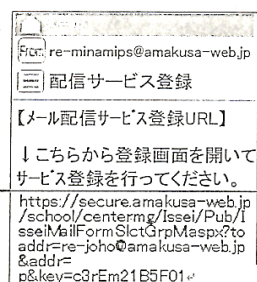
※空メールとは...
件名、本文を入れずに送信するメールのことです。

QRコード



2 登録フォームが、
メールで返信されてきます。

ここ(URL)をクリックしてください。



ここで返信がない場合は...

携帯電話の指定受信設定をお願いします。

設定の際は、『@amakusa-web.jp』の指定受信設定をお願いします。

3 登録画面が表示されたら、

- お名前...保護者名を入力(実名)
- 児童生徒名...園児名を入力(実名)
- 配信選択...該当項目の口にチェックを付ける。



お名前等の登録がない場合はメールが配信されない場合がありますので、必ず実名で入力してください。

「確認画面へ進む」から、登録を完了させてください。

今後、minamips@amakusa-web.jp から園のお知らせメールが届くようになります。

⚠ このメールアドレスは一斉配信専用です。返信しても園には届きません。

- このあまくさプレスクールメール配信サービスは、天草市が運営する「天草Webの駅」の無料サービスです。(受信には通常のメール受信料がかかります。)
- 年に1~2回程度天草Webの駅からお知らせメールが配信されます。

6 給食について



(1) 全園児完全給食

※ 3歳以上児は、毎月主食費を徴収します。白米、雑穀米、パン、麺等バラエティー豊かなメニューとなっています。

(2) 補食について

0～2歳児は、朝のおやつ、お昼のおやつ、3歳以上児はお昼のおやつを提供しています。また、延長保育では18時頃に簡単なおやつを提供しています。

(3) 献立について

給食献立表は、毎月配付していますが、材料の都合で変更することがあります。

(4) 給食の展示について

毎日の給食を、登降園管理システム側のフードケースに展示しています。降園の際に御覧ください。



(5) アレルギー対応について

◆ お子様が、アレルギーと医師から診断された場合は申し出てください。

※ 給食の提供は、除去食を基本とします。

- ① アレルギー疾患により、保育園で配慮が必要な場合は保護者様の申し出により、「生活管理指導表」を配付します。
- ② 主治医、アレルギー専門医に生活管理指導表の記入をしてもらってください。生活管理指導表を基に、保育園での生活や食事の具体的な取り組みについて、保護者様との面談で協議し、対応を決定します。
- ③ 保育園職員内による共通理解をします。
- ④ 1年に1回、生活管理指導表の徹底見直しを行います。

＜※※※＞
保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー・アレルギー性鼻炎) 提出日 平成__年__月__日
名前 _____ 男・女 平成__年__月__日生(歳__ヵ月) _____ 歳

項目	内容	備考
1. 食物アレルギー疾患の診断状況	アレルギー疾患の種類、発症時期、経過、検査結果、医師からの診断内容	アレルギー疾患の種類
2. 生活管理指導表の記入状況	主治医・アレルギー専門医からの記入内容、保育園での対応状況	アレルギー疾患の種類
3. 保育園での対応状況	アレルギー疾患の種類、除去食の種類、アレルギー対応の食品の種類	アレルギー疾患の種類
4. 保育園での対応状況	アレルギー疾患の種類、除去食の種類、アレルギー対応の食品の種類	アレルギー疾患の種類

＜※※※＞
保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(気管支喘息・アトピー性皮膚炎・アレルギー性鼻炎) 提出日 平成__年__月__日
名前 _____ 男・女 平成__年__月__日生(歳__ヵ月) _____ 歳

項目	内容	備考
1. 気管支喘息の診断状況	気管支喘息の種類、発症時期、経過、検査結果、医師からの診断内容	気管支喘息の種類
2. 生活管理指導表の記入状況	主治医・アレルギー専門医からの記入内容、保育園での対応状況	気管支喘息の種類
3. 保育園での対応状況	気管支喘息の種類、除去食の種類、アレルギー対応の食品の種類	気管支喘息の種類
4. 保育園での対応状況	気管支喘息の種類、除去食の種類、アレルギー対応の食品の種類	気管支喘息の種類

7 保健と健康について

(1) 園で行う健康診断等

項目	内容	回数 及び 時期
健康診断	小児科（永芳医院）	年2回（春・秋）
	歯科（ファミリー歯科）	年1回（6月）
身体測定	身長・体重	毎月1回
	頭囲	0歳児4ヶ月に1回
	胸囲	全園児4ヶ月に1回

※ 健康診断当日、欠席した場合は、後日、園医に受診していただきます。



登降園管理システム横に、保健掲示板を設けています。各クラスの感染症等の状況をお知らせします。

(2) 体調不良時の保護者連絡

＜厚生労働省：保育所における感染症ガイドラインより＞

一時的な熱の場合もあるので、時間を置いて3回計測します。

	登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡をする場合	至急受診を必要とする場合
発熱	<p>○24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、又は<u>解熱剤を使用している場合</u></p> <p>○朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合</p>	<p>○38℃以上の発熱があり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気がなく機嫌が悪いとき ・咳で眠れず目覚めるとき ・排尿回数がいつもより減っているとき ・食欲がなく水分が摂れないとき <p>※熱性けいれんの既往児が37.5℃以上の発熱があるときには医師の示に従うこと</p>	<p>○38℃以上の発熱の有無に関わらず、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔色が悪く苦しそうなとき ・小鼻がピクピクして呼吸が速い時 ・意識がはっきりしていないとき ・頻回な嘔吐や下痢があるとき ・不機嫌でぐったりしているとき ・けいれんが起きたとき <p>○3ヶ月未満児で38℃以上の発熱があるとき</p>
下痢	<p>○24時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合</p> <p>○朝に排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合</p>	<p>○食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき</p> <p>○腹痛を伴う下痢があるとき</p> <p>○水様便が複数回みられるとき</p>	<p>○元気がなく、ぐったりしているとき</p> <p>○下痢のほかに、機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛があるなどの諸症状がみられるとき</p> <p>○脱水症状がみられるとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下痢と一緒に嘔吐 ・水分が摂れない ・唇や舌が乾いている ・尿が半日以上でない ・尿の量が少なく、色が濃い ・米のとぎ汁のような白色水様便が出る ・血液や粘液、黒っぽい便が出る ・けいれんを起こす

	登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡をする場合	至急受診を必要とする場合
咳	<p>○夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合</p>	<p>○咳があり眠れないとき ○ゼイゼイ音、ヒューヒュー音があるとき ○少し動いただけでも咳が出るとき ○咳とともに嘔吐が数回あるとき</p>	<p>○ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がして苦しそうなとき ○犬の遠吠えのような咳が出る時 ○保育中に発熱し、息づかいが荒くなったとき ○顔色が悪く、ぐったりしているとき ○水分が摂れないとき ○突然咳きこみ、呼吸がくるしそうになったとき</p>
発しん	<p>○発熱とともに発しんのある場合 ○感染症による発しんが疑われ、医師により登園を控えるよう指示された場合 ○口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合 ○発しんが顔面等にあり、患部を覆えない場合 ○浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合 ○かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合</p>	<p>○発しんが時間とともに増えたとき (発しんの状況から以下の感染症の可能性を念頭におく)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かぜのような症状を伴う発熱後、一旦熱がやや下がった後に再度発熱し、赤い湿しんが全身に広がった (麻しん) ・微熱程度の熱が出た後に、手の平、足の裏、口の中に水泡が出た (手足口病) ※膝やおしりに発しんが出ることもある ・38℃以上の熱が3~4日続き下がった後、全身に赤い発しんがでた (突発性発しん) ・発熱と同時に発しんが出た(風しん、溶連菌感染症) ・微熱と同時に両頬にりんごのような紅斑が出た(伝染性紅斑) ・水疱状の発しんが出た(水痘) ※発熱やかゆみは個人差がある <p>※食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛や嘔吐などの消化器症状や、息苦しさなどの呼吸器症状が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、至急受診が必要となります。</p>	

※ 必ず保護者連絡がとれるようにしておいてください。

保護者の方のお迎えが無理な場合は、お迎えや看護ができる方を予めお願いしておいてください。

(3) 感染症の場合

疑わしい症状が出た場合は、直ちに小児科を受診してください。

※ 保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日元気に生活できるよう、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」にそって対応をしておりますので、御協力をお願いします。

※ 感染症によっては、厚生労働省の感染症ガイドラインで示す通り「意見書」「登園届」の提出が必要です。書類は、園に用意していますが、ホームページでもダウンロードできますので御利用ください。

伝染性感染症の疑いがある場合は、登園できません。

◎ 医師による「意見書」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発し出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症後24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあつては、3日経過していること)
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形状まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹御4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌剤を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性角膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※ 感染しやすい期間を明確にできない感染症については(一)としている。

< 意見書 (医師記入) >

2018年改訂
「保育所による感染症ガイドライン」より

意見書 (医師記入)

保育施設所長 _____

入所児童氏名 _____

_____年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか)
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性角膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
年 月 日から登園を許可します。
_____年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※ 必ずしも治療の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※ かかりつけ医の皆さまへ
上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、当園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。

※ 保護者の皆さまへ
保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団感染や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快癒に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

厚生労働省 2018年改訂
「保育所による感染症ガイドライン」より

◎ 保護者による「登園届」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始する数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出している)ので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出している)ので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと

※ 感染しやすい期間を明確にできない感染症については(一)としている。

< 登園届 (保護者記入) >

登園届 (保護者記入)

南保育園 園長 様 _____

入所児童氏名 _____

_____年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑 (りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発しん

(医療機関名) _____ (年 月 日受診)において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので 年 月 日
から登園いたします。
_____年 月 日

保護者名 _____

※ 必ずしも治療の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※ 保護者の皆さまへ
保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団感染や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快癒に生活できるよう、上記の感染症については、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

厚生労働省 2018年改訂
「保育所による感染症ガイドライン」より

※上記には載っていない「ヒトメタニューモ感染症」については、当園ではRSウイルスと同等の扱いをさせていただきます。診断された場合は、拡大防止のため、園にお知らせいただき医師の指示に従って登園をお願いします。

(4) 登園基準について

◎ 本園の登園基準は、厚生労働省のガイドラインに基づいています。

感染症名	感染しやすい期間 (※)	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間 ・発症後 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること ※乳幼児にあたっては、3 日経過していること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形状まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌剤を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 O157 O26 O111 等	—	医師により感染の恐れがないと認められていること ・無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である
急性出血性角膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始する数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと

ウイルス性胃腸炎 ノロウイルス ロタウイルス アデノウイルス等	症状のある間と、症状消失後 1 週間 ・量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 ・便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
ヒトメタニューモ感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
带状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと

※ 感染しやすい期間を明確にできない感染症については（一）としている。

※ 上記以外のもので、保育所において特に適切な対応が求められる感染症

アタマジラミ症、疥癬、伝染性軟属腫（水いぼ）、伝染性膿痂しん（とびひ）、B型肝炎につきまは、状況に応じて自粛をお願いすることがあります。

（5）健康管理について

① 与薬

◆ **与薬は「医療行為」です。保育園では原則として行うことができません。**

ア) 医療機関で受診する際は保育園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるようにご相談ください。

（例：朝・晩または、朝・夕・寝る前等）

※ 医師の診断により集団保育が可能で尚且つ、保育時間中の与薬が必要な場合は、「与薬依頼書」の提出をお願いします。依頼書は、園に用意していますが、ホームページからもダウンロードできます。

イ) 取り扱う薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいは医師の処方によって薬剤調剤したものに限り、保護者の方の個人的な判断で持参した薬は対応できません。

ウ) 「与薬依頼書」と1回分の薬に記名をして、直接職員に手渡してください。

エ) お子様に初めて使用する薬は対応できません。

園での与薬ができない薬

- ・解熱剤・座薬・吸入薬・市販薬・自家製薬
- ※ 虫よけスプレーについては、市販のものでも対応します。



毎回、1回分の薬を入れてください。

園長 氏名	主任 氏名	副主任 氏名	平成 年 月 日
保育園 園長 様	保護者名 氏		
与薬依頼書			
保育園での与薬は医師の処方による場合のみ、と事前に申請はなく、下記の内容で代行を依頼します。			
記 みほん			
園児名	年齢	性別	TEL
依頼希望日	年月日	年月日	
病名			
病歴名	TEL		
薬名			
服用時間	① 食前 ② 食後 ③ 食間 ④ その他()		
※ 園は処方された薬品に一部だけを入れてください。一度の薬にお子様の名前、処方する時間(食前・食後・食間・その他)を必ず書いてください。			
※ 職員に必ず手渡してください。			
◎ 次の場合は、本園の対応はできません。			
・ 通病・慢性病・個人薬			
・ 市販薬・自家製の薬			
・ 薬・管理に不備がある場合			



処方された軟膏・目薬も園で対応しますが、飲み薬同様に与薬依頼書が必要です。
※虫よけスプレーに関しては市販のものでも対応しますので、与薬依頼書の提出をお願いします。

2 ケガが発生した場合

- (1) 園でケガをした場合、必要に応じて応急処置を行うとともに、状況について保護者様に連絡をします。医療機関の受診が必要と思われる場合は、保護者様に受診をお願いしますが、ご相談の上、園から病院に連れていくこともあります。
- (2) 全園児が「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度に加入します。
※共済掛金の一部を負担していただきます。



3 予防接種について

- (1) 予防接種は病気から体を守り、感染症の流行を防ぐために行います。体調の良い時に計画的に受けください。
- (2) 予防接種を受けた後は、観察が必要ですので、ご家庭で保育できる時に接種を受けてください。 予防接種後は、園でのお預かりできません。ご家庭で、その後の様子を見てください。
- (3) 受けた予防接種の項目は、園にもお知らせください。

～ 予防接種の種類と対象者 ～

参考：天草市

※「至るまで」→前日まで

予防接種の種類	対象者	接種回数・間隔	
ヒブ	生後2月～5歳に至るまでの間にあるお子さん	初回：生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回（標準的には27日から56日までの間隔） 追加：初回接種終了後7月以上の間隔をおいて1回（標準的には初回接種終了後7月から13月までの間隔）	
小児用肺炎球菌	生後2月～5歳に至るまでの間にあるお子さん	初回：生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回（標準的には生後12月までに27日以上の間隔） 追加：初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後で、生後12月に至った日以降において1回（標準的な接種期間：生後12月から生後15月に至るまで）	
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にあるお子さん	3回	標準的な接種期間：生後2月に至った時から生後9月に至るまで 2回目：1回目の接種から27日以上の間隔をおいて 3回目：1回目の接種から139日以上の間隔をおいて
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	生後3月～7歳6月に至るまでの間にあるお子さん	初回：20日以上の間隔をおいて3回（標準的には20日から56日までの間隔） 追加：初回（3回）接種終了後6月以上の間隔をおいて1回（標準的には初回接種終了後12月から18月までの間隔）	
不活化ポリオ			
BCG	生後1歳に至るまでの間にあるお子さん	標準的な接種期間：生後5月に達した時から生後8月に達するまで1回	

麻しん風しん混合 (麻しん・風しん)	1期	生後1歳～2歳に至るまでの間にあるお子さん	1回	
	2期	小学校就学前の1年にあるお子さん	1回	
水痘(水ぼうそう)		生後1歳～3歳に至るまでの間にあるお子さん	2回	1回目：標準的な接種期間は生後12月から生後15月 に至るまで 2回目：1回目の接種終了後3月以上の間隔を おいて(標準的には1回目の接種終了後6 月から12月に至るまでの間隔)
日本脳炎 ※	1期	生後6月～7歳6月 に至るまでの間にある お子さん		1期初回：6日以上の間隔を おいて2回(標準的には6日 から28日までの間隔) 1期追加：初回(2回)接種 終了後6月以上の間隔を おいて1回(標準的には1 期初回終了後おおむね1 年の間隔)
	2期	9歳以上13歳未満の お子さん	1回	

天草中央保健福祉センター (TEL) 0969-24-0620

天草東保健福祉センター (TEL) 0969-66-3355

天草西保健センター (TEL) 0969-75-3301

(4) 園医

◆ 永芳医院

永芳 亜紀 医師

(所在地) 〒863-0022

天草市栄町 12-31

(TEL) 0969-22-1166



- 入所時、年に2回の健康診断
- 健康診断日の前日に母子手帳をお預かりさせていただきます。
- 当日、欠席して健康診断が受けられない場合は、後日個別に病院で健康診断を受けていただきます。

(5) 嘱託歯科医

◆ ファミリー歯科

長野 圭子 歯科医師

(所在地) 〒863-0014

天草市東浜町 10-1

(TEL) 0969-22-2300



- 年に1回の歯科健診
- 当日、欠席して歯科健診が受けられない場合は、後日個別に病院で健康診断を受けていただきます。

8 緊急時における対応方法

- ◆ 子どもの体調の急変などが生じた場合、速やかに子どもの保護者様又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

◎ 管轄する消防署

消防署名	天草広域連合中央消防署
所在地	天草市本渡町広瀬1687-2
電話番号	0969-22-3376



◎ 管轄する警察署

警察署名	天草警察署
所在地	天草市今釜新町3530
電話番号	0969-24-0110



本園にも、正面玄関から入った所に AED を設置しています。
毎年、職員研修で救命救急講習を受けています。
状況によっては、適切な判断と処置を行います。



9 災害に備えて

(1) 災害発生時の措置について

◆ 災害発生時 ◆

(避難場所)

- ① 第一避難場所 …… 本園 (園舎・園庭中央)
- ② 第二避難場所 …… ホテルサンロード



◆ 緊急降園の措置 ◆

- ① 災害の状況は、一斉メールでお知らせします。
- ② できるだけ早くお迎えに来てください。
- ③ 保護者または事前に登録されている方が、園児のお迎えをお願いします。
(※両親以外のお迎えの場合は、必ず事前に連絡をしてください。)
- ④ 必ず職員の確認を受けてから降園してください。

(2) 警戒宣言発令時 (地震・津波・洪水の事前予告)

◆ 緊急降園の措置 ◆

- ① 直ちに、緊急降園の措置を取ります。
- ② 警戒宣言解除後は、保育を再開します。
- ③ 給食は、体制が整い次第実施します。(メニュー変更あり)

(3) 警報発令時の降園

◆ 避難準備情報 (自主避難の呼びかけ) ◆

- ① 状況に応じて、開園時間を遅らせる場合があります。
- ② 状況に応じて、降園時間を依頼する場合があります。

◆ 避難勧告、避難指示 ◆

- ① 勧告が解除されるまでは、休園とします。
- ② 保育時間中は、直ちに降園を依頼します。

※ 道路及び園舎の状況によっては、保育時間の調整を行います。

本園では、年間避難訓練計画に基づいて、毎月「避難訓練」を実施しています。各自使用できる園児用防災ずきんを揃えています。



緊急電話

(南保育園携帯電話) 090-5732-8386

1.0 保育園の持ち物

◆ 新年度準備するもの ◆

- ① フェイスタオル 1枚
- ② 雑巾 2枚
- ③ 箱ティッシュ 5組1セット



◆ 0・1歳児の持ち物

※クラスによって必要なものがでてきた時は、その都度お知らせします。

			
通園バッグ	食事用エプロン (必要に応じて)	スタイ (必要に応じて)	上着 (季節に応じて長短)
			
ズボン (季節に応じて長短)	下着	紙オムツ (必要に応じて)	トレーニングパンツ (必要に応じて)
			
ハンドタオル (ループ付きタオル)	カラー帽子	連絡帳袋一式	お尻拭きティッシュ お口拭きティッシュ
			
ビニール袋 (2~3枚)	エコバッグ	午睡用布団一式	マグ・水筒

◆ 2歳児の持ち物

※ クラスによって必要なものができた時は、その都度お知らせします。

			
通園バッグ (リュック)	食事用エプロン (必要に応じて)	上着 (季節に応じて長短)	ズボン (季節に応じて長短)
			
下着	パンツ ★必要に応じてオムツ・ お尻ふきティッシュ	ハンドタオル (ループ付きタオル)	連絡帳袋一式
			
カラー帽子	※ スモック	ビニール袋 (2~3枚)	エコバッグ
			
口拭きティッシュ	午睡用布団一式	水筒	

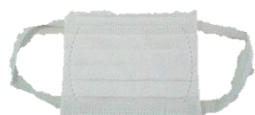
※ スモック着用期間・・・ 4月～5月、11月～3月

◆ 3歳児以上の持ち物 ※ クラスによって必要なものがでてきた時は、その都度お知らせします。

			
通園バッグ (リュック)	上着 (季節に応じて長短)	ズボン (季節に応じて長短)	下着
			
パンツ	カラー帽子	※ スモック	上靴
			
連絡帳袋一式	水筒	歯磨きセット	午睡用布団一式
			
ビニール袋 (2~3枚)	エコバッグ	給食用マスク 口拭きティッシュ	ハンドタオル (ループ付きタオル)

※ スモック着用期間・・・4月～5月、11月～3月

※ 3歳児～5歳児は、衛生面に考慮し、給食当番は給食準備時にマスクを着用します。



(使い捨てマスク)



(ガーゼマスク)

※ どちらのタイプでも構いません。

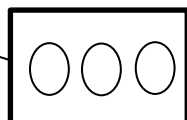
口拭きティッシュ(ウェットティッシュ)は、常時リュックの中にご準備ください。
必要時に子ども達が各自使用します。

◆ 毎週末持ち帰るもの ◆

- 布団 . . . 全園児ご家庭で洗濯、天日干しをお願いします。
(天候によって園でお預かりする場合があります。)
- 歯ブラシ・コップ . . . 食後歯磨き使用クラス。コップの洗浄、歯ブラシの状態によって交換をお願いします。
- スモック・上靴 . . . 使用クラス。

- ◆ 服装 . . . 活動しやすく、脱ぎ着しやすいものを着せてください。
※ フード付きのものは事故防止のためご遠慮ください。

- ◆ 体操服 . . . 園指定のものを使用します。
(1歳児は行事時貸出。2歳以上児は購入していただきます。)
行事等で使用しますが、普段から着用してもかまいません。



ゼッケンには、下の名前をひらがなでわかりやすく記入し、縫い付けてください。

- ◆ スモック . . . 園推奨もしくは市販のものをご購入していただきます。
(2歳以上児から着用します。)
着用期間は、4月～5月・11月～3月とします。
活動時に着用します。



- ◆ 上靴 . . . 安全のために、室内履き(上履き)を使用します。
各自、足のサイズに合ったものをご用意ください。



上靴には、ひらがなでわかりやすく記入してください。

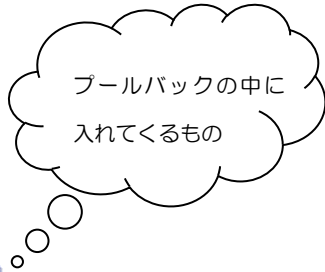
- ◆ 靴 . . . 足のサイズに合った運動靴をはかせてください。(サンダルは不可)
※ 一人で脱いだり履いたりしやすいもの、履かせやすいものをお願いします。
※ 園での保管はしませんので、毎日必ず持って帰ってください。



◆ 夏場の水遊び時の持ち物（3・4・5歳児） ◆



プールバッグ



プールバックの中に入れてくるもの



ラップタオル又はバスタオル



水泳帽子



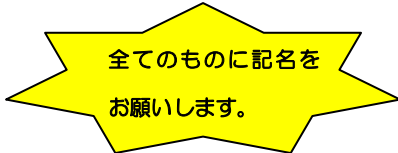
水着



ビニール袋1枚



着替えの洋服一式



全てのものに記名をお願いします。

氏名	性別	年齢	健康	プール	着替え	タオル	帽子	その他
1	男	3	健康	可	可	可	可	
2	女	4	健康	可	可	可	可	
3	男	5	健康	可	可	可	可	
4	女	3	健康	可	可	可	可	
5	男	4	健康	可	可	可	可	
6	女	5	健康	可	可	可	可	
7	男	3	健康	可	可	可	可	
8	女	4	健康	可	可	可	可	
9	男	5	健康	可	可	可	可	
10	女	3	健康	可	可	可	可	
11	男	4	健康	可	可	可	可	
12	女	5	健康	可	可	可	可	
13	男	3	健康	可	可	可	可	
14	女	4	健康	可	可	可	可	
15	男	5	健康	可	可	可	可	
16	女	3	健康	可	可	可	可	
17	男	4	健康	可	可	可	可	
18	女	5	健康	可	可	可	可	
19	男	3	健康	可	可	可	可	
20	女	4	健康	可	可	可	可	

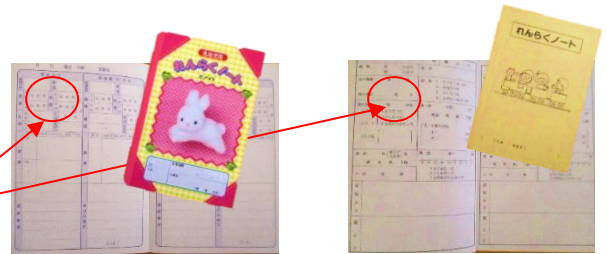
「けんこうかんさつカード」

園では組立式プールを設置しプール開き後に、3・4・5歳児はプール遊びが始まります。
「健康観察カード」に健康状態、プール遊びの可・不可を記入ください。
※ 記入がない場合は、プールに入れません。

体調を記入する欄に、書き加えてください。
実施期間等の詳細は、クラスからお知らせします。

◆ 夏場の水遊び及沐浴（0～2歳児）の持ち物 ◆

園のプール開き後に、クラスのテラス前にビニールプールを用意し、水遊びを楽しみます。小さなお子様は沐浴をします。
「連絡ノート」に健康状態、プール遊び・沐浴の可・不可を記入ください。
※ 記入がない場合は、プールに入れません。



「れんらくノート」

★ プールバッグの中身は、以上児と同じです。各年齢にあった着替えを用意してください。
水泳帽子は、任意です。全てのものに記名をお願いします。

※ 基本的に、園での与薬をする場合は、プール遊びはできません。ただし、喘息の予防等で定期的な薬の服用をされている場合は、医師の判断に従い、保護者様の希望でプール遊びの可否を記入してください。
※ 当日、プール遊びを希望されていても、その時のお子様の健康状態によっては、中止をさせていただくこともあります。
※ 「水いぼ」がある時も、プールには入れません。

11 保育園へのご意見・ご要望・苦情への対応について

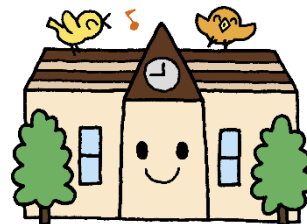
保育サービスの向上を図るため、ご意見・ご要望・苦情等の御相談の窓口を設置しています。お気づきの点がございましたら、受付担当者・解決責任者へ直接、又は意見箱にお願いします。受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

《受付担当者》

金澤 正子（主任保育士）

《解決責任者》

森下 洋一（園長）

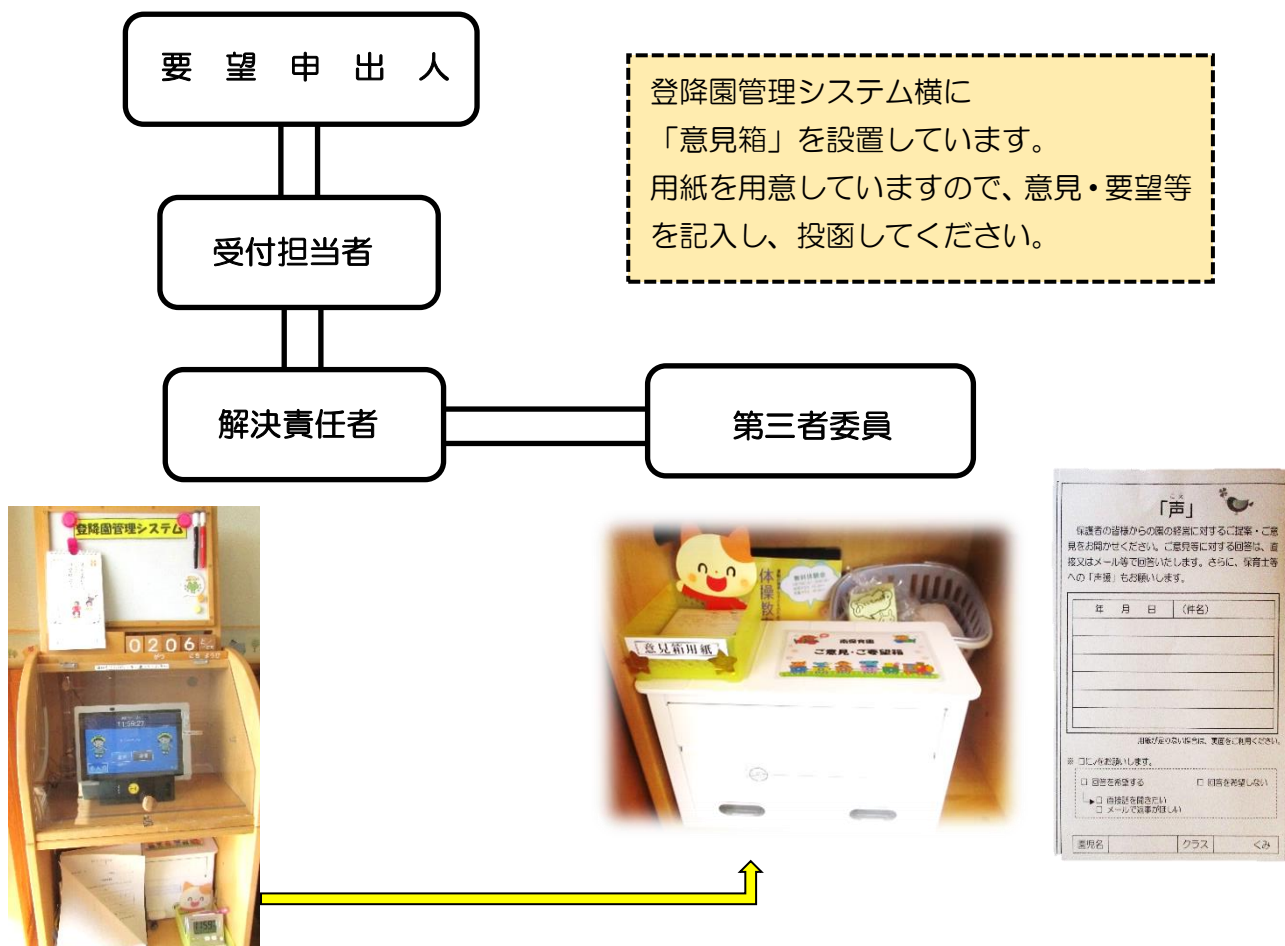


※相談の内容により、第三者委員を交えた解決を適当とする場合があります。

《第三者委員》

- ・ 甲斐田 絹子 上南地区民生児童委員
- ・ 村田 清志 中南地区長
- ・ 江崎 和子 元主任保育士

～ ご意見・ご要望・苦情など解決の仕組み ～



12 個人情報の取り扱いについて

◆ 本園では、個人情報の重要性を認識しプライバシーに配慮した適切な取り扱いをいたします。

(1) 個人情報の取り扱い

運営上必要な範囲で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・入園にあたり提出していただく書類等にご記入・ご提出いただくことによる取得
- ・お問い合わせへ対応するために電話の内容を記録することによる取得

(2) 個人情報の利用目的

取得した情報を、次の目的（以下、「利用目的」といいます）に必要な範囲を超えて利用しません。（利用目的は、「入園のしおり」に記載します。）また、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、掲示等によりお知らせします。

① 日常の保育を実施するにあたって必要な範囲での利用、管理 (利用の例)

- ・ロッカー等の個人で利用するものや、おたより等への記名
- ・児童の健康管理に伴う園の嘱託医、歯科医への情報提供
- ・在園児保護者に配布する園からのおたより等、保育に関する園内書類への掲載

② ホームページについて

- ・園のホームページで園の活動や各種書類を掲載しています。
- ・保護者専用ページにおいては（ID、パスワード要）園だより、クラスだより、給食だより、月のスナップ写真等を紹介しています。

※ 年度当初に、ホームページへの掲載の可否を確認します。



13 その他

(1) 絵本の貸し出し

絵本は、親子で一緒に楽しむことができるコミュニケーションの一つとされています。

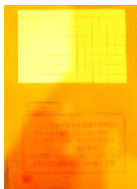
子どもたちにとっては、絵本の内容そのものもですが、誰にどんな風に読んでもらったか、楽しかったかという「幸せな時間」の記憶も残るものではないでしょうか…。

そこで、園で喜ばれている絵本を親子一緒に楽しんでいただきたいという想いから「絵本の貸し出し」を実施しています。是非、ご利用ください。

◆ 貸出日・返却日 …… 毎月の行事予定（園だより）及び貸出日当日の朝に掲示でお知らせします。

○ 絵本の借り方 ○

- ① お子様と一緒にプレールームで、借りたい絵本を選びます。（一人2冊まで）
- ② 各絵本の裏の「貸出カード」と「利用者名簿台帳」に必要事項を記入され、本バッグの中に入れお持ち帰りください。



「貸出カード」



利用者名簿台帳

クラス	本の題名	子どもの名前	貸出日	返却予定日	返却日	貸出バッグの番号



- ③ 貸出期間は一週間です。返却日にプレールーム前テラスに返却ボックスを用意していますので、バッグごと返却してください。

(2) ホームページ

アドレス <http://www.minami-smile.com/>

南保育園ホームページでは、園の概要をはじめ様々な情報を掲載しています。また、園の行事を含めた様子や、写真も掲載しています。ホームページ更新のお知らせは、登降園管理システム設置場所のホワイトボードでお知らせします。

※ 保護者専用ページの閲覧はパスワードが必要です。（毎年度更新）

★ ダウンロードできる様式 ★

以下の提出書類は、ホームページからダウンロードできます。ご利用ください。

- ① 与薬依頼書
- ② 意見書（医師記入）
- ③ 登園届（保護者記入）

(3) 園歌について

平成 26 年に園歌を制定しました。

「南保育園 園歌」

作詞：江崎和子（元主任保育士） 作曲：MICA

（編曲）青山るり

- 行進曲
- 体操曲 （振付：いちごクラブ）
- オルゴール曲
（編曲）KENGO
- 沖縄 Ver.
- J-POP Ver.



(4) エイサーへの取り組み

平成 28 年度から、琉球民舞「エイサー」への取り組みをしています。

パーラックを使用し、曲に合わせて子どもらしく元気いっぱいに踊ります。

令和元年度には、園歌を沖縄風アレンジしたものに振りをつけた南保育園オリジナルのエイサーの完成。



～ 南保育園 ～

作詞 江崎 和子

作曲 MICA

1. 青いお空が いつも見えています
友達沢山 いっぱい遊ぼう
いろんな遊具を使って
体を動かし 楽しく遊ぼう
給食とても美味しいね
残さず食べて おひるねしたら
心も体も強くなる
みんな大好き 南保育園

2. 桜の木が いつも見えています
友達沢山 いっぱい遊ぼう
朝から元気におはよう
遊びの中で覚えたあいさつ
「どうぞ」「ありがとう」「ごめんなさい」
いろんな言葉を交わしたら
明るい笑顔が 出てくるよ
みんな大好き 南保育園

3. 大きな園舎が いつも見えています
友達沢山 いっぱい遊ぼう
お話聞いたり お絵かきしたり
絵本読んだり 歌を歌ったり
遊びも皆で考えよう
何でも一人で出来るから
つよく あかるく かしこく
みんな大好き 南保育園
ずっと大好き 南保育園